

平成 2 5 年 5 月 定例教育委員会

日 時 平成 2 5 年 5 月 2 2 日（水）

1 0 時 3 0 分～

場 所 市役所 1 1 階 研修室

出席者

（教育委員）

浅井委員長 久田委員 深町委員 合田委員 永元教育長

（事務局）

百津教育次長兼学校教育課長 久家教育次長 山田総合教育センター長兼教育センター所
長 大藤総務課長 鎌田社会教育課長 吉富スポーツ振興課長 前田学校保健課長 友永
総合教育センター課長 渡辺図書館長 犬塚青少年教育センター所長 濱野公民館政策課
長 阿比留総務課補佐 松尾総務課主査

内 容

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 議題

- ①平成 2 5 年度 佐世保市一般会計補正予算（6 月補正）の件
- ②工事請負契約締結の件【愛宕中学校屋内運動場改築（建築）工事請負契約】
- ③中央公民館に係る財産取得について
- ④佐世保市東部スポーツ広場条例の一部改正の件
- ⑤佐世保市公民館条例の一部改正
- ⑥佐世保市公民館運営審議会委員の選任について

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ①いのちを見つめる強調月間について
- ②市有財産（土地）の払い下げについて（吉井町橋川内）

(6) その他

- ① 次回日程調整

◆ 委員長報告

- 5月11日 教育会総会
- 5月15日 前期教育委員会
- 5月20日 臨時市議会
- 5月22日 定例教育委員会

◆ 教育長報告

- 5月 9日 インターハイ実行委員会総会
- 5月10日 県立高校教職員への佐世保市の紹介と意見交換
- 5月11日 教育会総会
- 5月14日 宮中学校B訪問
- 5月15日 中里中学校B訪問
- 5月15日 前期教育委員会
- 5月19日 市民展懇談会
- 5月20日 臨時市議会
- 5月20日 明社協理事会・総会
- 5月22日 定例教育委員会

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等
特になし

～ 以下、事務局から内容の説明を行ったが、その部分は記載していない。～

◆ 議題

【委員長】 それでは議題に入る。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題①「平成25年度 佐世保市一般会計補正予算（6月補正）」の説明

- ・ 地域の元気臨時交付金を活用し、老朽化している施設改修を実施するもの
- ・ 管工事組合からの寄付金を学校図書充実に充てるもの

【委員長】 本件は、事前に資料も送付されている。各委員の質疑を請う。

【委員】 図書館の図書のデジタル化はできているのか。

【事務局】 児童支援システムデータの移行が大変だったが終了している。

【委 員】 蔵書率は何％になるのか。

【事務局】 電算化により蔵書を整理し、処分した図書が多くあったため、７０％を切っている。

【委 員】 ７０％の蔵書率とは、電算化してインプットした分のみか。学級図書なども含んでいるのか。

【事務局】 基本的に図書台帳を入力しているので、学級図書は含んでいない。

【委 員】 高圧変圧器（通称：キュービクル）の更新ということだが、耐用年数は概ねどのくらいなのか。

【事務局】 メーカーの推奨期間としては、１０～２０年といったところ。

【委 員】 補正予算で対応する学校はどこか。

【事務局】 三川内小や相浦小などを予定している。

【委 員】 更新のタイミングをどう決めているのか。

【事務局】 全体的に老朽化しており、三川内は３５年、相浦は３４年経過している状況。他にも３４年を超えるキュービクルがあるが、定期点検で指摘があったものを優先して交換している。通常は、一般財源対応となるので何か所も更新することが難しい状況。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題②「工事請負契約締結の件【愛宕中学校屋内運動場改築（建築）工事請負契約】」の説明

- ・ 愛宕中学校屋内運動場改築（建築）工事について、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条に該当していること

～質疑なし～

【委員長】 意見がなければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題③「中央公民館に係る財産取得について」の説明

- ・ 栄・常盤地区再開発事業中、中央公民館部分となる保留床を取得するもの

【委 員】 保留床を2か年に分けて取得するのはなぜか。

【事務局】 栄・常盤地区再開発の保留床のうち、市が取得するのは中央公民館以外に子ども未来部の子ども発達センターや保健福祉部の福祉活動プラザなどがあるが、このうち発達センターは医療機関という位置づけとなっており、ビルの中に整備すると平成26年度から補助が受けられるということで取得を26年度に回したものの。

【委 員】 床の価格が高いのではないか。

【事務局】 取得する部分が1～2階ということで、坪200万円程度と高くなっている。マンション部分は坪100万円程度の予定。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題④「佐世保市東部スポーツ広場条例の一部改正の件」の説明

- ・ 東部スポーツ広場の供用開始に伴い当該施設の使用料について条例に加えるもの

【委 員】 ハンドボールコートやバスケットボールコートについては、体育文化館でも規定があると思うが、いくらになっているか。

【事務局】 体育文化館のハンドボールコートが1,980円、バスケットボールコートが860円となっている。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題⑤「佐世保市公民館条例の一部改正」の説明

- ・ 栄・常盤地区再開発事業で取得する中央公民館の利用料金を条例に加えるもの

【委員】 先ほど高額な取得価格で買い取った公民館の使用料が松浦町の旧館と変わらないようだが、なぜか。

【事務局】 別表で添付している面積区分に応じた価格設定をしている。

【委員】 この別表はいつ作成したのか。

【事務局】 昭和61年4月1日から適用としている。

【委員】 設定から随分時間が経っている。見直しが必要ではないか。

【事務局】 現在、全庁的に公共施設の利用料金見直しに係る方針策定に着手しており、公民館もこの方針の影響を受けることとなる。今見直しても、再度見直さないといけなくなるので、方針が明らかになってから見直しに着手したい。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題「⑥佐世保市公民館運営審議会委員の選任について」の説明

- ・ 公民館運営審議会委員を務める佐世保市連合町内会連絡協議会理事の辞職に伴い同協議会から後任の推薦があったことから改めて委嘱を行うもの

【委員長】 特に意見はないか。なければ、事務局案どおり進めていただくことでよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次に報告事項の説明を請う。

◆報告事項

①いのちを見つめる強調月間について

～ 質疑なし ～

②市有財産（土地）の払い下げについて（吉井町橋川内）

【委 員】 有償売却ということだが、価格はいくらになるのか。

【事務局】 まだ決まっていない。今後、財産評価委員会で決定される予定である。

◆その他

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

—— 了 ——